

茨城いのちの電話

つくば
029-855-1000
相談電話



水戸
029-350-1000
相談電話

第86号 2014年 8月



夏の思い出（筑波女体山頂）

撮影：小林春樹

短歌で一服

一 あかねさす紫野行き標野行き
野守は見ずや君が袖振る

二 紫草のにはへる妹を憎くあらば
人妻故に我れ恋ひめやも

万葉集にある贈答歌ですが、これがちょっと面白かったので紹介します。

私の勝手な解釈ですが、一首目は「そんなにあらこちで袖を振って私にアピールしないで下さい。番人さんが気づくではありませんか。」二首目は「人妻になって益々、魅力的になったあなたに、私はやはり恋せずにはいられないのです。」となるでしょうか。

ラブコールしているのは大海人皇子（天武天皇）、相手の女性は額田王、この二人、以前は夫婦で女の子も一人いましたが、その後、額田王は天智天皇の後宮に入ってしまった。

しかもです、この大海人皇子と天智天皇は同母の兄弟でもありました、なんだかややこしいお話です。

それにしても、この額田王と言う女性はどんな女性だったのでしょうか。万葉集にはこの他にもいろいろな歌が載っています。タイムスリップが出来るものなら是非会ってみたいものです。

（N・S）

巻頭言：これからの30年を考える

いのちの電話の将来を見据えて …… 2

若者たちは「いのちの電話」に何を求めるのか？ …… 3～4

事業報告・計画・財務報告 …… 5

ご支援ありがとうございます …… 6～7

心の時代へ／公開講座のお知らせ／受信状況 …… 8

いのちの電話の将来を見据えて

清水 康之

(NPO 法人 自殺対策支援センター
ライフリンク代表)



いま、私たちはどんな時代に生きているのか。日本社会はこれから、こういった方向に進んでいくのか。そして、その中で「いのちの電話」は、どう存在していくべきなのか。

私は2年前に「東京いのちの電話」理事の任をお引き受けしてから、「そのこと」がずっと気になっています。相談員の募集方法や寄付の集め方を議論するにしても、インターネット相談の体制等を検討するにしても、最終的には「そのこと」が問われてくるからです。組織の中で「そのこと」についての、ある程度の合意ができていなければ、組織としての合理的な判断すらできないのではないかとさえ思います。

そのため、「いのちの電話」に関わる様々な物事を決定する際の座標軸として、みんなで「そのこと」についてじっくり議論できればと、「東京いのちの電話」の事業計画（基本方針）には「組織の社会的役割と活動の確認」を盛り込んでいただきました。

私自身の考えを申し上げると、ポイントは大きく3点あります。1点目は、時代観。つまり、私たちはいま「弱肉強食の時代」に生きているのだということです。「勝ち組・負け組」という言葉に象徴されるように、「勝ち抜くのが善いこと」「負けた人は人間的にもダメな奴」とされるような価値観が蔓延し、そのため多くの人々が「弱さ」を見せることに怯え、飽くなき競争に駆り立てられている。私は、現代とはそんな時代ではないかと思っています。

2点目は、人間観です。「自殺する人は弱い奴だ」と言われることがあります。私は「人間は

すべて弱い存在だ」と思っています。もちろん誰か（何か）のために強くなれる時もありますが、誰もが弱さも抱えている。それが、人間の本来の姿だろうと思うのです。

そして最後、3点目は「いのちの電話」のあり方です。時代の価値観や流れがどう変わろうと、私は「そうした人間の弱さ」にそっと寄り添う存在であってほしいと願っています。人間の弱さを受け止めて、それをやさしさに変えていく。この殺伐とした日本社会の中で、「いのちの電話」がその役割を担うことを組織としての一義的な目的として掲げ、実際にその目的の下に様々な選択や決定を行うことができるようになれば（残念ながら、いまはそうしたことができる状況にはないと思いますが）、この時代に対して、「いのちの電話」ならではの大きな喜びを打ち込むことだってできると思うのです。

もちろんこれは、私の個人的な考えに過ぎません。みんなで考えて、意見を交わし、相互の理解を深めていく。そうしたプロセスを通して、それぞれが「いのちの電話に関わっている理由（原点）」を再確認する作業も大切だと思います。議論するプロセスが、個々人にとっても、組織にとっても、財産になっていくはずです。

映画『山猫』に出てくる台詞に、「変わらないためには、変わり続けなければならない」というものがあります。時代が急速に変化する中、「いのちの電話」が「いのちの電話」であり続けるためにどうすればいいのか。何を変えて、何を守るのか。みなさんは、どうお考えですか。ぜひ、みんなで話し合っていきましょう。

若者たちは「いのちの電話」に何を求めるのか？

～「承認の耐えられない軽さ」と向き合うために～

土井 隆義（筑波大学）



今日、中高生が悩みごとを相談する相手として、友だちの占める比重は大幅に減っています。NHK放送文化研究所が1982年から5年おきに実施している「中学生・高校生の生活と意識」調査によると、1982年には中学生の約6割、高校生の約7割が、悩みごとは友だちに相談すると回答していたのですが、2012年にはそれぞれ約4割と約6割へ落ち込んでいるのです。

それと入れ替わるように急増しているのが母親です。1982年には中学生の約2割、高校生の約1割しか母親には相談していなかったのですが、2012年にはそれぞれ約4割と約3割に増えています。若者たちにとって悩みの相談相手といえば、かつては圧倒的に友だちで、母親に相談する若者はごく少数でした。しかし、時代を下るにつれて両者の差は縮まり、中学生ではもうほとんど差が見られません。若者たちから第二次反抗期が消えてしまったかのようです。

昨今の日本では、制度的な枠組みの拘束力が弱まるなかで、人間関係の自由化も急速に進んでいます。たとえば地縁や血縁などの伝統的な共同体も、あるいは学校や職場のような社会的な団体も、かつて有していた強い拘束力を徐々に弱めてきました。友だちのように自発的に作り上げられる関係も、その自由度をさらに高めてきました。同じクラスの生徒だからといって、自分と気の合わない相手と無理して付きあう必要などないし、同じ部活の一員だからといって、無理をして助けあう必要もない。そう考える若者たちが増えています。

しかし、制度的な枠組みが人間関係を強力に拘束しなくなったということは、それが人間関係を保証してくれる基盤ではなくなって、それだけ関係が不安定になってきたことも意味します。既存の制度や組織に縛られることなく、付きあう相手

を勝手に選べる自由は、自分だけでなく相手も持っています。だから、その自由度の高まりは、自分が相手から選んでももらえないかもしれないリスクの高まりとセットなのです。

たしかに友だちは、若者たちにとって悩みを共感しあえる相手です。しかし今日では、それは同時にリスクをはらんだ関係にもなっています。そのため、おいそれと本音を打ち明けて、お互いの関係を傷つけてはまずいと二の足を踏んでしまうのでしょうか。他方、母親に対しては、同じように制度的な枠組みが拘束力を緩めるなかで、親子関係がかつてより自由になった結果、反発を覚える対象ではなくなってきました。悩みごとの相談先が変わってきた背景には、このような事情があるものと推察されます。

ただし、だからといって母親に何でも打ち明けられるようになったわけではありません。親子が友だち関係へと変質するにつれ、それは同時にリスクをはらんだ関係にもなってくるからです。親子が対等な関係になるということは、子どもの側からしてみれば、親に一方的に身を任せ、すべてを頼り切ることができないことを意味します。友だちとの関係がそうであるように、相手の期待に沿い、気に入られるような人間でなければ、自分を愛してもらえないのではないか。そういった不安も募っていきやすくなるのです。

このように、安定した関係ではないという点では、友だちも親も同じです。安心して本音をさらけ出せる真の相談相手を見つけるのは、今日ではなかなか難しいことなのです。しかし、「いのちの電話」の相手には日常生活上の接点がなく、腹を割って話すことにともなうリスクが生じません。だから、安心して本音を打ち明けられるのです。ここに、お互いに匿名であることの今日的な意義があるといえるでしょう。

また、若者たちの承認願望の面から捉え直してみると、ここには別の重要な問題も潜んでいることに気づきます。今日では人間関係が自由になったのだから、そこで自己承認も得やすくなったと思われるかもしれませんが、しかし、現実とはまったく逆なのです。たしかに表面上は承認を得やすくなったように見えますが、その承認の重さは逆に圧倒的に軽くなっているのです。

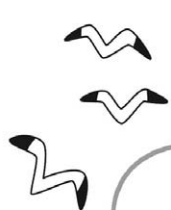
若者たちは、どんな相手から承認を授かったとき、それを貴重なものとして深く重く受け留められるでしょうか。それは、付きあいの自由な相手からの承認ではないはずです。自らの存在など吹き飛ばすような圧倒的な力で押し迫ってくる相手になければ、そこから授かる承認は絶対的なものとなりません。自分の生殺与奪の権利すら握る強力な存在だからこそ、否定されたときの衝撃も大きい代わりに、承認されたときの安心感も大きくなるのです。いざとなったら拒否できるような相手からの承認など、その程度の重さしかないものです。

今日では、日々の関係から満足できる承認を得ることがなかなか難しく、逆にその願望がどんどん肥大していきやすくなっています。誰から承認を与えられたとしても、それが手軽な相手からのものであるかぎり、究極の充足感を得ることはできません。他者から承認されているという実感の底が浅くなった分だけ、幅広く承認を求めている

ざるをえなくなっています。質の低下を量の増大でカバーしなければ、安心を得ることが難しくなっているのです。

もちろん、「いのちの電話」もまた、電話の声だけを媒介とした刹那の関係ですから、その承認願望を満たしうる圧倒的な他者の役割を担うことは不可能です。しかし、よく考えてみれば、付きあいの自由な他者からの承認であっても、そこに安定感を見出せる場合もあります。お互いに内面を理解しあい、心から尊敬できる相手が与えてくれた承認であれば、そこには自己肯定感の確実な基盤となりうるだけの重さがありうるはずです。現在、日々の人間関係には、その深さが欠けている点に大きな問題があるのです。

そうしてみると、「承認の耐えられない軽さ」にあえぐ今日の若者たちにとって、たとえ刹那の時間であっても「いのちの電話」で自らの本音を打ち明けることができたという経験は、その肥大した承認願望を埋め合わせていくための、少なくとも最初の契機にはなりうるのではないのでしょうか。もし、そうだとしたら、たとえ相談者と被相談者の関係であったとしても、そして刹那の時間であったとしても、そこには相互に信頼しあい、尊敬しあえる関係を築くことが必要であるように思います。その経験を与えることが「いのちの電話」のもう一つの役割だと思うのです。



献品のお願い



今年も各地でバザーを予定しています。
献品はいつでも受け付けています。
ご家庭で眠っている品物など、
ご協力お願い致します。

【お問い合わせ】

茨城いのちの電話事務局

つくば ☎ 029-852-8505
(月～金 9:00～17:00)

水戸 ☎ 029-244-4722
(月～金 13:00～17:00)

事業報告・事業計画

2013年度 事業報告	2014年度 事業計画
1 会務運営 理事会の開催：5月・7月・10月・3月 評議員会の開催：5月・10月・3月 運営協議会・各委員会：毎月定期的に開催 2 電話相談事業 (1) 電話相談受信 ①相談体制概要：つくば24時間 水戸1日7時間（13:00～20:00）年中無休 ②受信件数：24,297件 ③実働相談員数：約210名 (2) 電話相談員研修事業 ①継続研修：19グループ 延べ152回 ②全体研修会：2回 ③特別研修：5年目・3年目・アドバンス・スーパービジョン・セミナー“みなわ”など (3) 電話相談員養成事業 ①養成講座生：50名 ②養成講座実施回数：63回 (4) 広報・啓発事業 ①公開講演会：1回 ②広報紙発行：年3回 ③ホームページ：随時更新 ④土浦駅・勝田駅での啓発活動（茨城県主催）に参加（3月）	1 会務運営 理事会の開催：5月・7月・10月・3月 評議員会の開催：5月・10月・3月 運営協議会・各委員会：毎月定期的に開催 30周年記念事業の準備を進める 2 電話相談事業 (1) 電話相談受信 ①相談体制概要：つくば・水戸が一体となって24時間受信体制を維持する。 (2) 電話相談員研修事業 ①継続研修：20グループ 各8回 ②全体研修会：2回 ③特別研修：5年目・3年目・アドバンス・スーパービジョン・セミナー“みなわ”など (3) 電話相談員養成事業 ①養成講座生：29名 ②養成講座実施回数：63回 (4) 広報・啓発事業 ①公開講演会：2回 ②広報紙発行：年3回 ③ホームページ：随時更新

財務報告

（単位：円）

項 目	2013年度決算額	2014年度予算額
収入の部		
後援会会費個人	2,653,000	4,000,000
後援会会費法人	3,220,000	5,000,000
寄付金個人	2,778,240	2,000,000
寄付金法人	6,502,229	5,000,000
補助金	2,456,112	700,000
配分金	650,000	650,000
講座料	805,000	938,000
雑収入	438,946	310,000
収入計	19,503,527	18,598,000
前期末支払資金残高	1,323,520	1,590,761
合 計	20,827,047	20,188,761

項 目	2013年度決算額	2014年度予算額
支出の部		
電話センター維持費	5,188,544	5,186,000
研 修 費	3,744,628	3,652,960
福 利 厚 生 費	245,206	280,000
事 業 費	3,210,896	3,440,000
連 盟 分 担 金	358,000	360,000
事 務 諸 費	5,989,012	6,600,000
財 政 調 整 積 立 金	100,000	100,000
電話室研修室整備等積立金	250,000	100,000
周 年 事 業 積 立 金	150,000	100,000
支 出 計	19,236,286	19,818,960
次 期 繰 越 金	1,590,761	369,801
合 計	20,827,047	20,188,761

..... ❀ 茨城新聞社「心の時代へ」より ❀

「つくばへの道」

春は…卒業や入学と人生の節目のときをむかえる季節である。私にも「いのちの電話」という活動に参加しようと新しい一歩を踏み出した春があった。何年前？ 気がつくとも20数年も前のことである。あのころの私は何を考えていたのだろうか。二人の子供が親の手を離れ、それぞれが自身の行く道を探しはじめていた。

私も誰の妻でも、誰の母でもない新しい自分の歩みをしたいとの思いがフツフツと沸き上がってきていた。そんな時に「いのちの電話」という活動が茨城でも誕生しようとしていることを知った。「私もその活動に参加したい。」そしてその私の背中を強く押してくれたのは、友人の病との壮絶な戦いと、辛い別れであった。「生きることは本当に大変なこと」を実感した時期であったように思う。

こうして私のつくば通いが始まった。往復に見る筑波の山は季節によってその山肌の色を変える。うっすらと雪が、若葉や紅葉のときも。雨でその姿が隠れているときもあった。人の心を写すようにさえ思えて…。こうして20数年の時間が過ぎていった。

私にも大きな節目があって、もうこの活動から離れようと思ったことが何度かあった。相談電話の厳しさが私を打ちのめし、手も足も出ないとき、何も言わずに黙って一緒にいてくれた相談員の友人たち。きっとおなじ様な思いをしていたのであろう。本当に有り難かった。家庭の事情で数年休務させてもらったときも、「一段落したら戻っておいで。」と声を掛けてくれたのも仲間たちであった。そして、日々の活動の中で、電話室の中の可愛い一輪挿しの季節の花たちを誰が生けてくれているのだろう。誰も語らない。相談員の心をどれだけ和ませてくれるだろう。私はそんな仲間のこころ遣いを自慢に思う。

今年の冬、既に辞めていかれた方の訃報が伝わった。この活動に参加された時には60代になられていたのだろうか。常に黒子役で謙虚で誰もががしなやかな仕事を黙々としてくださっていた。ニコニコとしたあの笑顔を私は忘れない。

今日もまた夜も昼も苦しい思いを打ち明ける方からの電話のベルが鳴っている。「はい、茨城いのちの電話です。」今も、私の「つくばへの道」は続いているが、そろそろ自分のこれからを考えることが多くなった。私はどんな道をたどり、向かうかが新しい課題である。(E. D)

公開講座

「誰も自殺に 追い込まれることのない社会へ」

講師 清水 康之

(NPO 法人 自殺対策支援センター ライフリンク代表)

日時 2014年10月25日(土)

13:30～15:30

会場 筑波銀行 10階大会議室

受信状況

1985年6月1日～2014年5月末現在

総受信件数

717,396件

うち当期受信件数

(2014年1月1日～2014年5月末現在)

9,859件

男 4,509件 女 5,350件

〈編集後記〉

今月のコラムは、茨城新聞に連載されております「心の時代へ」から転載させていただきました。この連載へは、茨城いのちの電話の相談員も定期的に寄稿させていただいております。本編もその一つです。

また表紙では「紙上で歌会、句会を」と称しまして、茨城いのちの電話の関係者から寄せられた「かつて感動した短歌・俳句」を掲載して参ります。今後は、これまでのコラムも継続しつつ、「心の時代へ」も掲載させて頂くなど、相談員を初め関係者の息遣いがより感じられる機関紙にして参ります。(Y. O)

社会福祉法人

茨城いのちの電話

発行人 幡谷 浩史

事務局 〒305-8691 茨城県筑波学園郵便局私書箱60号

ホームページ <http://www.iid.or.jp>

編集 茨城いのちの電話広報委員会

TEL **029-852-8505**

FAX **029-852-8355**

再生紙を使用しています

この広報紙は、共同募金からの配分金で作りました。

